

# 高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会 第1回 供給部会/利用部会（合同開催）

---

日時：平成22年6月4日(火)14:00～16:00  
場所：工業技術センター 2階 第1研修室

---

## 会 次 第

- 1 開 会
- 2 課長挨拶
- 3 出席者紹介
- 4 木質バイオマスエネルギー利用促進協議会（部会）について
- 5 協 議
  - (1) 22年度スケジュール・検討内容について
    - ・ 燃焼灰の適切な処理、再生利用にむけた検討状況
    - ・ ペレットの品質分析計画について
  - (2) 22年度のペレットの生産計画と利用（予定）計画の調整について
  - (3) 幹事（供給部会5名・利用部会5名程度）選出
  - (4) その他
    - ・ 緑の分権改革推進事業
    - ・ 平成23年度高知県木材加工流通施設整備事業 要望調査
    - ・ 国内発電所のバイオマス利用について
    - ・ 林野庁バイオマス関連補助事業紹介
- 6 閉 会

■出席者名簿(H22/6/4)

分野	所属組織	役職	氏名(敬称略)	出席
林業・チップ・ペレット	高知県森林組合連合会	事業部部長	相良 康麿	○
	橋原町森林組合	参事	中越 薫	○
	溝淵林業(株)	代表取締役社長	窪田 真一	○
	住友林業フォレストサービス(株)森林企画部	部長	安藤 祥一	○
	住友林業フォレストサービス(株)森林企画部	課長	石村 藤夫	○
	住友林業フォレストサービス(株)森林企画部		川島 義紀	○
	丸和林業(株)	代表取締役社長	北岡 幸一	○
	(株)モリチップ	専務取締役	森 航洋	○
	NPO法人土佐の森・救援隊	事務局長	中嶋 建造	○
	NPO法人土佐の森・救援隊	理事	四宮 成晴	○
	須崎燃料(有)	代表取締役	吉村 一博	○
	日本バイオエナジー(株)	環境事業部長	花山 久志	○
	池川木材工業(有)	会長	大原 儀郎	○
	池川木材工業(有)	技術管理	佐多 永吉	○
	(有)安岡重機	代表取締役	安岡 浩史	○
	(有)安岡重機	担当	桑村 慎也	○
ボイラー製造・取扱	(株)相愛	技術員	三木 聡	○
	昭和産業(株)	常務取締役	吉村 留喜	○
	ネボン(株)高松営業所	所長	吉田 雅幸	○
	ネボン(株)高松営業所		柏原 和喜	○
	(株)アクテス	代表取締役	小松 建紀	○
	(株)アクテス	ボイラー事業部部長	藤本 寛史	○
	(有)インタクト	代表取締役	濱口 卓	○
	JA全農こうち農機施設部	部長	永野 智明	欠
	JA全農こうち農業機械課	課長	西内 高太郎	○
	矢崎総業(株)環境エネルギー機器本部西部営業所	部長	藤塚 義成	欠
	矢崎総業(株)環境エネルギー機器本部西部営業所	主管	信川 悟	○
テクノ矢崎(株)SE統括部 中四国支店	支店長	平山 紀克	○	
関連機器	(株)土佐テック	専務取締役	中川 雄二	○
	(株)垣内	開発部長	川添 啓司	○
	(株)暁産業	代表取締役	野島 弘行	○
	(株)暁産業		金子 三男	○
燃料流通	JA全農こうち燃料課	課長	田所 嘉彦	欠
	JA全農こうち		國光 俊三	○
利用事業者	農事組合法人高知バイオマスファーム		竹崎 修央	○
	農事組合法人高知バイオマスファーム		久保 浩計	○
	四万十農協営農指導課	興津駐在	島岡 大志	○
	望月製紙(株)	代表取締役	森澤 良水	○
	(株)東洋トピナ 高知支店		下元 一郎	○
市町村	安芸市農林課	園芸振興係長	小松 幸宏	○
	安芸市農林課	中山間振興係長	五百蔵 優吉	○
	芸西村経済建設課	主幹	池田 豪	○
	芸西村経済建設課	主事補	高松 慎也	○
	香美市林政課	係長	伊井 英智	○
	香南市環境対策課		浜田 悦秀	○
	南国市農林課	技幹	細木 玲次	○
	本山町まちづくり推進課	主監	泉 俊行	○
	仁淀川町産業建設課	林業振興係長	片岡 博	欠
	四万十町農林水産課	主査	杉本 孝成	○
四万十町農林水産課	林業振興室主査	佐竹 雅人	○	
支援機関	(財)高知県産業振興センター産業連携課	課長	吉本 純	○
学識経験者	高知工科大学地域連携機構	特任教授	松村 勝喜	○
	高知工科大学社会マネジメント研究所	研究助手	永野 正朗	○

※県支援機関出席者

所属組織	役職	氏名	出席
木材産業課	課長	杉本 明	○
木材産業課	課長補佐	山崎 和利	○
木材産業課	チーフ(木材利用促進担当)	岩原 暢之	○
木材産業課	主任	遠山 寿起	○
木材産業課	主幹	三宅 三賀	○
安芸林業事務所	チーフ(振興担当)	金子 尚公	○
安芸林業事務所	主任	川久保 宜幸	○
中央東林業事務所	チーフ(振興担当)	高橋 尚也	○
嶺北林業振興事務所	チーフ(振興担当)	山中 秀直	○
嶺北林業振興事務所	主幹	公文 敬介	○
中央西林業事務所	チーフ(振興担当)	植田 嘉真	○
中央西林業事務所	主任	伊藤 毅	○
須崎林業事務所	チーフ(振興担当)	中城 秀樹	○
幡多林業事務所	林業普及指導員	板井 拓司	○
森林技術センター	所長	松岡 良昭	○
森林技術センター	資源利用課 チーフ	三好 和広	○
資源エネルギー課	チーフ(資源・エネルギー担当)	中島 益男	○
環境共生課	主幹	平石 稔	○
環境農業推進課	主査	手島 葉子	○
環境研究センター	次長	山崎 靖久	○
環境研究センター	チーフ(企画担当)	山村 貞雄	○
公営企業局電気工水課	チーフ(電気担当)	山本 敦史	○
公営企業局電気工水課	主幹	岡林 高弘	○

# 木質バイオマスエネルギー利用促進協議会 利用部会・供給部会(第1回 合同開催)

資 料

平成22年6月4日(金)  
14:00~16:00

◆  
工業技術センター 2F  
第1研修室

- I, ネットワークメンバー
- II, 協議会設置目的
- III, 利用促進協議会及び部会開催計画(H22年度案)
- IV, ペレット燃焼灰の適切な処理について
- V, ペレットの品質分析計画について
- VI, 22年度のペレット等生産計画と  
利用(予定)計画について
- VII, 幹事選出について
- VIII, その他



# 1. 木質バイオマスエネルギー利用促進ネットワークメンバー

## ■ネットワークメンバー(H22.6.4現在)

分野	事業者名
林業 チップ ペレット	高知県森林組合連合会
	高知県素材生産業協同組合連合会
	禰原町森林組合
	溝渕林業(株)
	住友林業フォレストサービス(株)森林企画部
	丸和林業株式会社
	株式会社モリチップ
	NPO法人土佐の森・救援隊
	須崎燃料(有)
	日本バイオエナジー(株)
	池川木材工業(有)
	(有)安岡重機
	ボイラー 製造 取扱
昭和産業株式会社	
ネボン(株)高松営業所	
ネボン(株)営業本部	
(株)アクテス	
(株)高知ボイラ工業	
森の工房	
(有)インタクト	
JA全農こうち 農業機械課	
矢崎総業株式会社環境エネルギー機器本部事業推進部	
矢崎総業株式会社環境エネルギー機器本部西部営業部	
テクノ矢崎(株)西日本統括部岡山支店	
矢崎資源(株)浜松工場技術部	
関連機器 製造	(株)土佐テック
	(株)垣内
	(株)暁産業
燃料流通	JA全農こうち 燃料課
エネルギー 利用	農事組合法人高知バイオマスファーム
	長岡農業協同組合経済部
	四万十農業協同組合営農推進課
	土佐香美農業協同組合営農経営指導課
	土佐あき農業協同組合営農課
	望月製紙株式会社
	(株)東洋トピナ 高知支店
市町村	安芸市農林課
	芸西村経済建設課
	香美市林政課
	香南市環境対策課
	香南市農林課
	南国市農林課
	本山町まちづくり推進課
	仁淀川町産業建設課
	四万十町農林水産課
禰原町環境推進課	
事業者 支援機関	(財)高知県産業振興センター産業連携課
学識 経験者	高知工科大学地域連携機構
	高知工科大学社会マネジメント研究所

※県支援機関  
(メーリングリスト参加)

木材産業課(H22事務局)  
安芸林業事務所  
中央東林業事務所  
嶺北林業振興事務所  
中央西林業事務所  
須崎林業事務所  
幡多林業事務所  
森林技術センター  
資源エネルギー課  
新産業推進課  
工業振興課  
林業改革課  
環境共生課  
産地づくり課  
環境農業推進課  
環境対策課  
農業技術センター  
環境研究センター  
公営企業局電気工水課

## II. 協議会設置目的

# 木質バイオマスエネルギー利用促進協議会について



## 高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会設置要綱(案)

### (目的)

第1条 高知県産木質バイオマスエネルギーの利用を拡大することにより、地域環境の保全と産業の振興をはかることを目的として、課題を出し合い、対応策を協議するため、「高知県木質バイオマスエネルギー利用促進協議会(以下「協議会」という。)」を設置する。

### (所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 木質バイオマスエネルギーの供給に関する事項
- (2) 木質バイオマスエネルギーの利用に関する事項
- (3) 木質バイオマスエネルギーの経済性確立に関する事項
- (4) その他県内の木質バイオマスエネルギーに関する事項

### (部会の設置)

第3条 協議会内には供給部会と利用部会を設置する。

### (委員及び組織)

第4条 協議会の委員は、供給部会と利用部会から選出されたそれぞれ5名以内の幹事に加え、学識経験者をもって構成する。

### (委員の任期)

第5条 委員の任期は、平成23年3月31日までとする。

### (会長及び副会長の選任)

第6条 協議会には、会長及び副会長各1名を置く。

- 2 会長及び副会長は委員の互選により定める。

### (会長及び副会長の職務)

第7条 会長は協議会を代表し、協議会の会議を主宰する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が不在の時は会長の職務を行う。

### (会議)

第8条 協議会の招集は会長が招集し、会議の議長となる。

- 2 協議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ成立しない。

### (庶務)

第9条 協議会の庶務は、高知県林業振興・環境部木材産業課で行う。

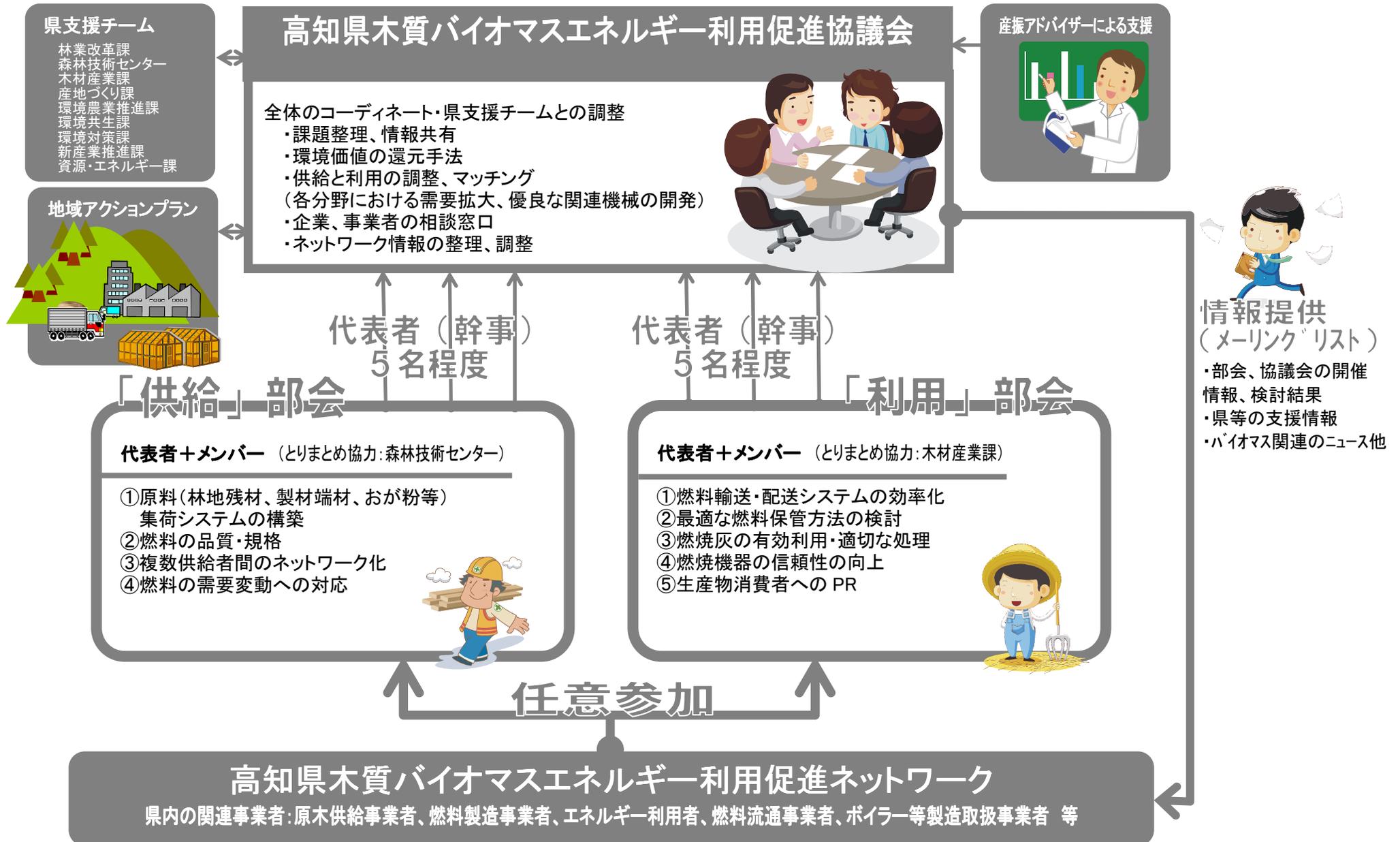
### (その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は協議会に諮り定める。

### 附則

- 1 この要綱は、平成22年6月4日から施行する。
- 2 この要綱は、平成23年3月31日をもって効力を失う。

別紙「イメージ図」



### Ⅲ. 木質バイオマスエネルギー利用促進協議会開催計画(H22 案)

H22 の主な検討課題

協議会：「流通の安定化」「需給調整」「グリーン熱」

供給部会：「ペレットの品質・規格について」

利用部会：「燃焼灰の再生利用について」

	供給	利用
部会(6月4日(金)) ※両部会同時開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>■H22 スケジュール・検討内容について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃焼灰の適切な処理、再生利用にむけた検討状況</li> <li>・ペレットの品質分析計画について</li> </ul> </li> <li>■22年度のペレットの生産計画と利用(予定)計画の調整について</li> <li>■幹事(供給5名・利用5名程度)選出</li> </ul>	
協議会(6月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ペレット等利用者に対するアンケート調査実施について</li> <li>■グリーン熱証書発行事業について</li> <li>■流通の安定化に向けた提案 (県内のバイオマス受け入れ施設整理・支援事業 PR・配送保管体制の検討・ネットワーク化 等)</li> <li>■木質バイオマス燃料地域流通整備事業(林野庁)について</li> </ul>	
部会(8月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■生産・受注状況について</li> <li>■利用者アンケート結果について</li> <li>■ペレットの品質分析について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ボイラーの導入設置状況</li> <li>■燃焼灰の再生利用について (JA 四万十の試験利用申請)</li> </ul>
協議会(9月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■両部会検討結果について</li> <li>■グリーン熱証書発行事業について</li> <li>■23年度県予算等について</li> <li>■23年度の協議会事務局体制について</li> <li>■新たな需要先の開拓について</li> </ul>	
部会(11月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ペレットの品質分析について (分析・表示検討)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■燃焼灰の再生利用について (実施・分析)</li> </ul>
協議会(12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■両部会検討結果について</li> <li>■グリーン熱証書発行事業について</li> <li>■来年度の計画について (県内・国内の動向)</li> </ul>	
部会(2月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ペレットの品質分析について (とりまとめ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■燃焼灰の再生利用について (とりまとめ)</li> </ul>
協議会(3月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>■22年度の取りまとめ・23年度の課題整理</li> </ul>	

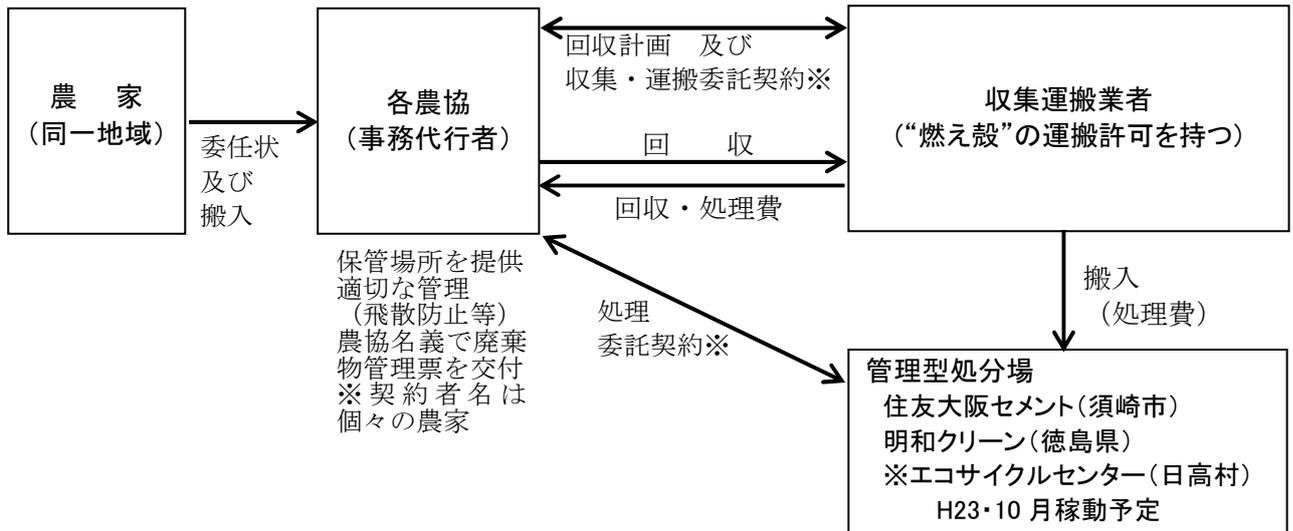
#### IV. ペレット燃焼灰の適切な処理について

##### ■灰; 事業活動から出てくる燃え殻 ⇒「産業廃棄物」

##### 処 分

重金属等の検査→産業廃棄物収集運搬業者→管理型処分場

##### 【流れ 施設園芸利用の場合】



##### 【1 地域あたりの参考経費】

導入台数 15 台とする 1 台あたりの年間排出量 200L (ドラム缶 1 つ) × 15 本 重量 3 t

##### I 住友大阪セメントで処理する場合 (公協産業株式会社)

■検査費用 (公協産業経由で分析) 140,000円 (内ダイオキシン70,000円)

※公協産業からの聞き取り: 条件が変わらなければ、最初に1度検査を受けると継続して受け入れ可能

□収集運搬費 4 t 車 40,000円

□処理費用 5,000円/缶×15本(3t) = 75,000円

年間収集処理経費 115,000円

##### II 明和クリーン (徳島県三好市) で処理する場合

■検査費用 東洋電化テクノリサーチ: 224,700円

東洋技研 : 233,100円

※2年に1回分析結果が必要 (県外の廃棄物受け入れ協議2年に1回更新)

□収集運搬費 4 t 車 50,000円

□処理費用 20,000円/t×3t = 60,000円

年間収集処理経費 110,000円

##### →利用の可能性を検討中

試験利用申請(環境対策課)→特殊肥料として検討

→製品分析・コスト分析・経過観察→再生利用指定

## V. 県産木質ペレット品質向上のための特性分析試験 (木質ペレット品質規格に基づく県産木質ペレットの物質的特性等の把握)

### 背景

木質バイオマス資源の利用については、循環型社会の構築や地球温暖化の防止の観点から、社会的な関心が高まっており、特に、化石燃料の代替として、木質ペレットのエネルギー利用への期待が大きくなっている。

県内においても、化石燃料高騰により、農業等加温施設において木質ペレット利用の動きが始まっている。

### 地域の現状

平成20年度現在、県内では年間約2,000tの木質ペレットが利用されているが、その一部は県外産ペレットである。県内産ペレットは県外にも出荷されている。しかし高知県産業振興計画において平成23年度には計画されている2施設を含めて県内6施設で木質ペレット6,500tの生産目標が掲げられ、需要量のすべてを県内産木質ペレットで賄うことになる。その内わけは全木ペレット3,700t、ホワイトペレット2,800tとなると予想されている。利用施設についても現状27基のペレット燃焼機器がさらに100基以上増える計画となっている。また平成30年度には県内ペレット生産量、利用量を20,000tにする目標を掲げている。

しかし現状ではペレット生産業者はペレット製品品質について、検査体制が整備されていないため一定基準を満たしているかどうか把握していない。

### 問題点

全国的に木質ペレットの生産量は確実に増えてきている。しかし木質ペレットは原料、製造方法により形、水分量、熱量、灰分などが異なっているため燃焼機器によっては着火不良等深刻な障害を惹き起す可能性がある。

しかし木質ペレット品質について統一規格の管理体制が未整備、品質表示もなく製造業者によって品質が異なるため木質ペレットの安全、安心が確保されていない。

### 課題

木質ペレットの全国統一規格のための原案が作成され、基準値が定められた。この規格は業界の自主的運用を前提としており、製品にはその表示が求められている。高知県においても、ペレット需要の増加に伴い生産量の増加が必要となってくるため、品質の把握とその表示が緊急の課題である。

### 試験概要

#### 木質ペレットの特性分析試験

- 1、寸法測定  
ペレットの寸法をノギスで測定する。直径と長さを測定し基準値は直径6~8mm以上長さ25mm以内が95%以上
- 2、かさ密度測定  
一定の容積に含まれるペレットの重量を測定し、1m<sup>3</sup>当たりの質量に換算する。基準値は550kg/m<sup>3</sup>以上
- 3、粉化度測定  
木質ペレット5kgを2mの高さから4回落下させ、2.8mmのふるいで粉化した割合を測定する。基準値は2.0%未満 2区分
- 4、含水率測定  
JIS Z 7302-3に準じて試験を行う。ただし乾燥温度は105°C±2°Cとする。基準値は15%未満 2区分
- 5、灰分測定  
JIS Z 7302-4に準じて試験を行う。灰分定量マッフル炉により試験を行う。基準値は8.0%未満 3区分
- 6、発熱量測定  
JIS Z 7302-2に準じて試験を行う。基準値は高位発熱量として16.9MJ/kg (4,037kcal/kg) 以上

### 効果

研究成果を基に県産木質ペレットの品質を把握し、製品の品質向上、安全性、トレーサビリティに配慮した製品製造及び品質表示の自主的取り組みに助言することにより利用者に対する県産木質ペレットの信頼性を高め、需要の増大をはかる。



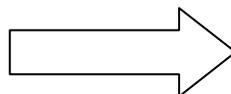
産業振興計画の「木質バイオマス有効利用」に向けて県産木質ペレットの目標(H23年度6,500t)利用量の達成をはかる推進力となり、将来的には品質向上、品質表示により信頼性を高め県外産ペレットに対する競争力を付ける。



VI. ペレットの生産計画と利用（予定）計画について

ペレット生産

種類	メーカー	生産計画
ホワイト	須崎燃料	800
	日本バイオエナジー	800
	池川木材(整備中)	1,200
合 計		2,800
ブラウン	仁淀川町	900
	橋原町	1,800
	安岡重機(整備中)	1,000
合 計		3,700
総 計		6,500



利用施設		H21 補正以前	H21 補正	H22	H23
その他	橋原中学校	35			
	南四国部品	20			
	南四国部品	35			
	ふじの家(冷暖房)	25			
	ふじの家(給湯)	100			
	牧野植物園	70			
	東洋トピナ		200		
	望月製紙		500		
	雲の上温泉	400			
	菊水酒造	200			
	佐川温水プール	150			
	ゆの森	200			
	特養ホーム	150			
	トマトハウス	100			
ふるさと公社	70				
明德中高	300				
合 計		1,855	700	0	0
農業用	バイオマスファーム	210	750	660	0
	四万十町	30	540		
	南国市		30	360	300
	香南市	30		450	
	橋原町			60	90
	安芸市	30		150	
	本山町			40	
合 計		300	1,320	1,720	390
総 計		2,155	2,020	1,720	390
累 計		2,155	4,175	5,895	6,285

■参考資料

ペレット・チップ販売

種類	企業名	連絡先	生産可能量 (参考t)
ペレット (ホワイト)	須崎燃料(有)	須崎市上分丙1758-1 0889-46-0811	800
ペレット (全木)	ゆすはらペレット(株)	禰原町広野804-2 Tel0889-65-0121	1,800
ペレット (ホワイト)	(株)日本バイオエナジー	南国市三和琴平3-1065-69 Tel088-804-7500	800
ペレット (全木)	仁淀川町	仁淀川町大崎124 Tel0889-35-0111 プラントは佐川町	900
ペレット (ホワイト)	池川木材工業(有) ※整備中	仁淀川町土居甲775-1 Tel0889-34-2015	1,200
ペレット (全木)	(有)安岡重機 ※整備中	安芸市下山1626-1 Tel0887-34-3666	1,000
チップ	丸和林業株式会社	高知市知寄町3-303 Tel088-882-6155	
チップ	株式会社モリチップ	いの町枝川1253-1 Tel088-892-0700	
ペレット 取扱	JA全農こうち 燃料課	高知市五台山5015番地1 Tel088-884-8151	

※その他詳細については各企業にお問い合わせください。

施設園芸用ボイラー販売

対応燃料	企業名	連絡先	備考
W/B	(株)相愛	高知市重倉266-2 Tel088-846-6703	温風/温水
W/B	昭和産業(株)	南国市陣山199 Tel088-863-2626	温風/温水
W/B要相談	ネポン(株)高松営業所	高松市伏石町2173-3 Tel087-867-7100	温風/温水
W/B	矢崎総業(株)西部営業部	大阪市福島区福島3-1-46 Tel06-6458-4852	温風
ネポン 取扱	JA全農こうち 農業機械課	高知市五台山5015番地1 Tel088-884-8141	

Ⅶ. 幹事選出について

木質バイオマスエネルギー利用促進協議会 H22委員候補者(案)

協議会

「流通の安定化」 「需給調整」 「グリーン熱」

WG	H22検討課題	部 門	候補者	役職・氏名	備考
供給	「ペレットの品質・規格について」	森林組合等	高知県森林組合連合会	事業部部長 相良康麿	
		林地残材収集	NPO法人土佐の森・救援隊	事務局長 中嶋 建造	
		チップ製造	丸和林業(株)	代表取締役 北岡 幸一	
		ペレット製造(全木)	(株)ゆすはらペレット	禰原町森林組合参事 中越 薫	
		ペレット製造(ホワイト)	須崎燃料(有)	代表取締役 吉村一博	
利用	「燃焼灰の再生利用について」	流通・販売	JA全農こうち	田所燃料課長又は西内農業機械課長	
		ボイラー製造	(株)相愛	社長付 福田雄治	
		ボイラー販売	(株)アクテス	代表取締役 小松建紀	
		利用者(農業)	四万十農業協同組合	営農推進課長 国広純一	
		利用者(その他)	望月製紙(株)	代表取締役 森澤良水	
学識経験者		高知工科大学	地域連携機構 地域活性化研究室	特任教授 松村勝喜	

## Ⅷ. その他

### 1. 総務省委託事業「緑の分権改革」推進事業について → 参考資料1

- ・高知県公営企業局
- ・安芸地域
- ・物部地域
- ・仁淀川地域

### 2. 平成 23 年度高知県木材加工流通施設整備事業 要望調査 → 参考資料2

詳細は各地域の林業事務所へお問い合わせください。

H22 年 7 月 5 日 要望の提出期限（「事業効果説明書」林業事務所→木材産業課）

7 月下旬 高知県森林整備加速化・林業再生協議会の開催

9 月上旬 木材産業課のヒアリング

### 3. 情報「国内発電所のバイオマス利用について」(林野庁木材利用課) → 参考資料3

全国の石炭火発で約 8, 000 万 t の石炭が燃やされておりますが、仮に重量比 3% の木質バイオマスを混焼する場合、240 万 t 強の木質バイオマスの混焼が可能です。大量かつ安定的に、またある程度の低価格で石炭火発で木質バイオマスを供給するのは容易ではありませんが、一旦長期契約に基づく商社を通じた輸入にシェアを奪われると、国産シェアの奪還は難しくなりますので、各施設の混焼計画の立ち上がり時に国産利用とすることが重要です。（別紙資料）

### 4. 林野庁バイオマス関連補助事業紹介(別紙資料)→ 参考資料 4

#### I. 木質ペレット等地域流通整備事業

<http://www.mori-energy.jp/ryu-tu/top.html>

#### II. 木質エネルギー技術高度化事業

<http://www.mori-energy.jp/koudoka.html>

#### III. 林地残材フル活用実証事業

<http://www.zenmoku.jp/mokukyodo/100520-1.html>

#### IV. 国内クレジット創出、オフセット・クレジット（J-V E R）創出支援

審査手数料・検証費用等の支援概要

<http://sanson-navi.jp/information/r004.html>

■メールリングリストをご活用ください。 [ml-kbenw@ken9.pref.kochi.jp](mailto:ml-kbenw@ken9.pref.kochi.jp)

- 木質バイオマス燃料の需給情報
- 支援情報
- 県内の様々な取り組み紹介
- 関連イベント告知、関連機器の紹介
- バイオマスエネルギー利用に関する意見交換

たとえば、「バイオマスエネルギーに関してこのような取り組みをしたいけれど協力者を探している、情報を求める」 など